

大阪労働局発表
平成29年11月13日

【照会先】
労働基準部 監督課
電 話 06 (6949) 6490

報道関係者各位

「ベストプラクティス企業」への職場訪問について ～大阪労働局長がコクヨ株式会社を訪問します～

大阪労働局長（田畑 一雄）は、11月16日（木）に、働き方改革に向けて積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」として、コクヨ株式会社大阪梅田オフィスを訪問し、取組の見学や効果についての意見交換を行います。

大阪労働局では、11月の「過重労働解消キャンペーン」月間の取組として、「ベストプラクティス企業」への職場訪問を行い、当該企業の働き方改革に向けた積極的な取組事例を収集するとともに、他の企業に対し広く紹介することで、過重労働解消に向けた気運の熟成を図ります。

ベストプラクティス企業 コクヨ株式会社

日 時：平成29年11月16日(木) 10:30～11:30
場 所：大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪ナレッジ
キャピタルタワーC棟12階 大阪梅田オフィス

取 組 内 容

★ **働きやすいオフィス環境の整備**

「快適性」「迅速性」「革新（創造）性」「効率性」を追求し、働きやすい職場環境を整備することで、労働時間等の効率化を図っている。

★ **ワークライフバランス・柔軟な働き方を実現する制度づくり**

育児・介護で時間に制約のある労働者を対象とした「在宅勤務制度」や「コアタイムの無いフレックスタイム制度」等を導入し、仕事と育児・介護の両立がしやすい職場環境を整備している。

— 取材可能です —

取材をご希望の場合は、事前に労働基準部監督課

(06-6949-6490) まで、ご連絡下さい。なお当日はグランフロント大阪ナレッジキャピタルタワーC棟1階エレベーターホールにお越し下さい。集合時刻は**10:20**厳守となります。ご注意下さい。